

# 負担割合等の相違について被保険者からの相談対応

- ・ 現在、病院などの受付時にオンラインで医療費の本人3割負担など資格情報を確認していますが、本人が病院へ持参する「高齢受給者証」(本人2～3割負担)や「限度額認定証」(高額医療費の負担上限)の記載内容との、負担割合の情報に相違があり、医療費の誤払いが報告されています。

- ・ 医療費支払後に、負担割合に不明な点がある場合は下記までご連絡願います。

<連絡先> ゼロ健康保険組合 担当:五十嵐 TEL:044-549-3016

## 医療費誤払い時等の対応手順(例)

- 1) 被保険者は、健保相談窓口へ医療機関に支払った負担割合が正しいか相談。  
健保は本人情報・受診日・病院名などを聞き取り。
- 2) 健保は、オンライン情報と高齢受給者証等の情報を確認の上、下記の対応を実施。

- ① オンライン情報が誤りの場合、健保より本人へ差額を返金。
- ② 高齢受給者証などが誤りの場合、医療機関へ連絡し、病院または健保が差額を返金。
- ③ 誤りがない場合は、その旨本人へ連絡。

